

【資料3】今年度～院内がん登録の提出方法について

要点

- 院内がん登録と全国がん登録の「提出」「届出」をクラウド上の「**がん登録共通届出システム（GTS）**」で一本化

原理：

- これまで病院内で行っていた「全国がん登録ファイル分離⇒提出」をクラウド側で自動的に行う
- 院内がん登録の提出チェック⇒個人情報をつけて提出
- ログインのセキュリティ強化＋他サービスと共通化を進めるため **IDaaS＋クライアント証明書**と呼ばれるしくみを導入

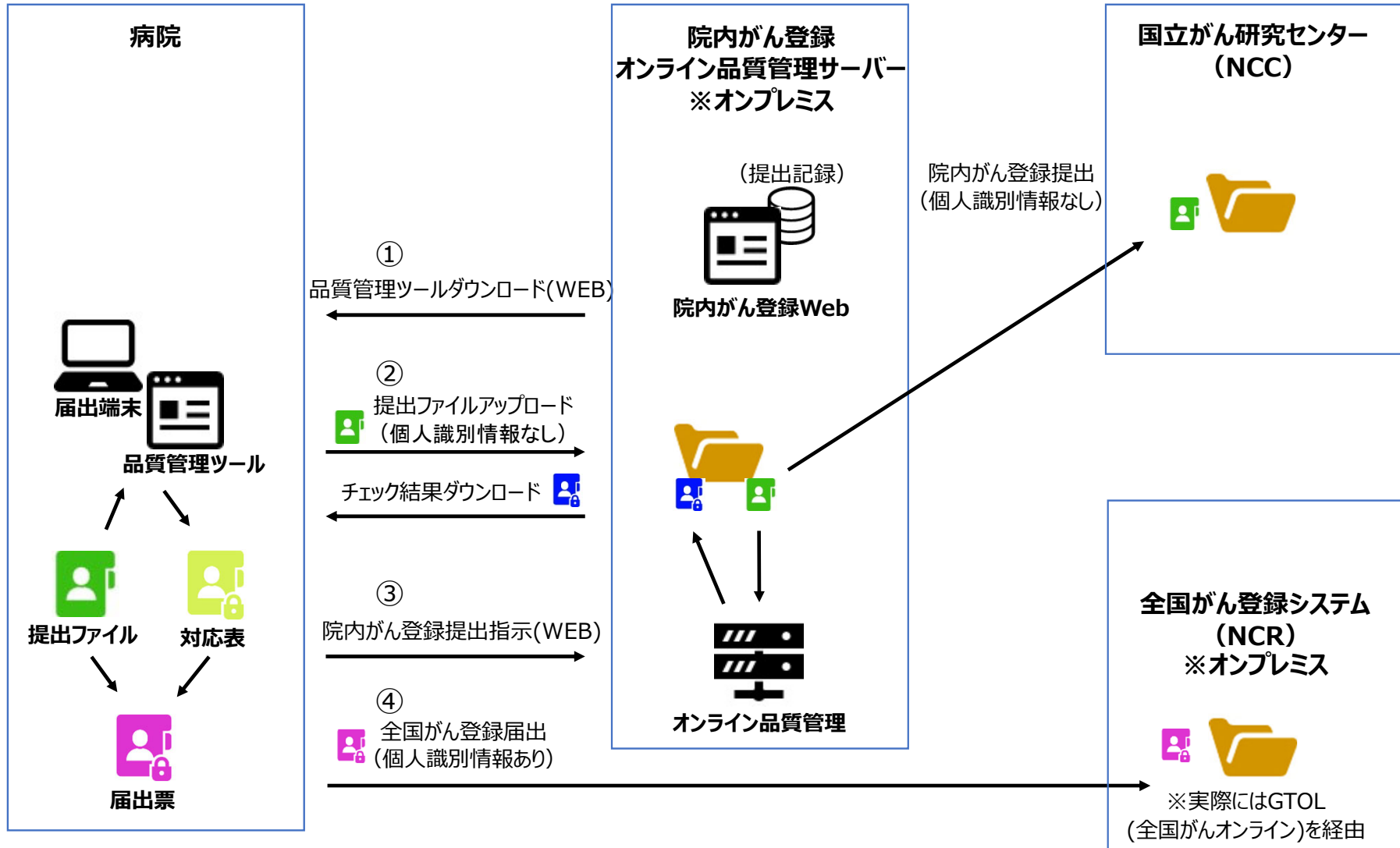
変わるところ

- 院内がん登録届出施設は、全国がん登録の別途届出は不要
- 全国がん登録の品質管理はGTS上で行う
- 届出端末にクライアント証明書のインストールが必要（セキュリティ対策）
- 院内がん登録WEBサイトのログインページとログイン方法（後日説明）
- 全国がん「備考」に「紹介先施設」「紹介元施設」を転記する機能（使用は任意）

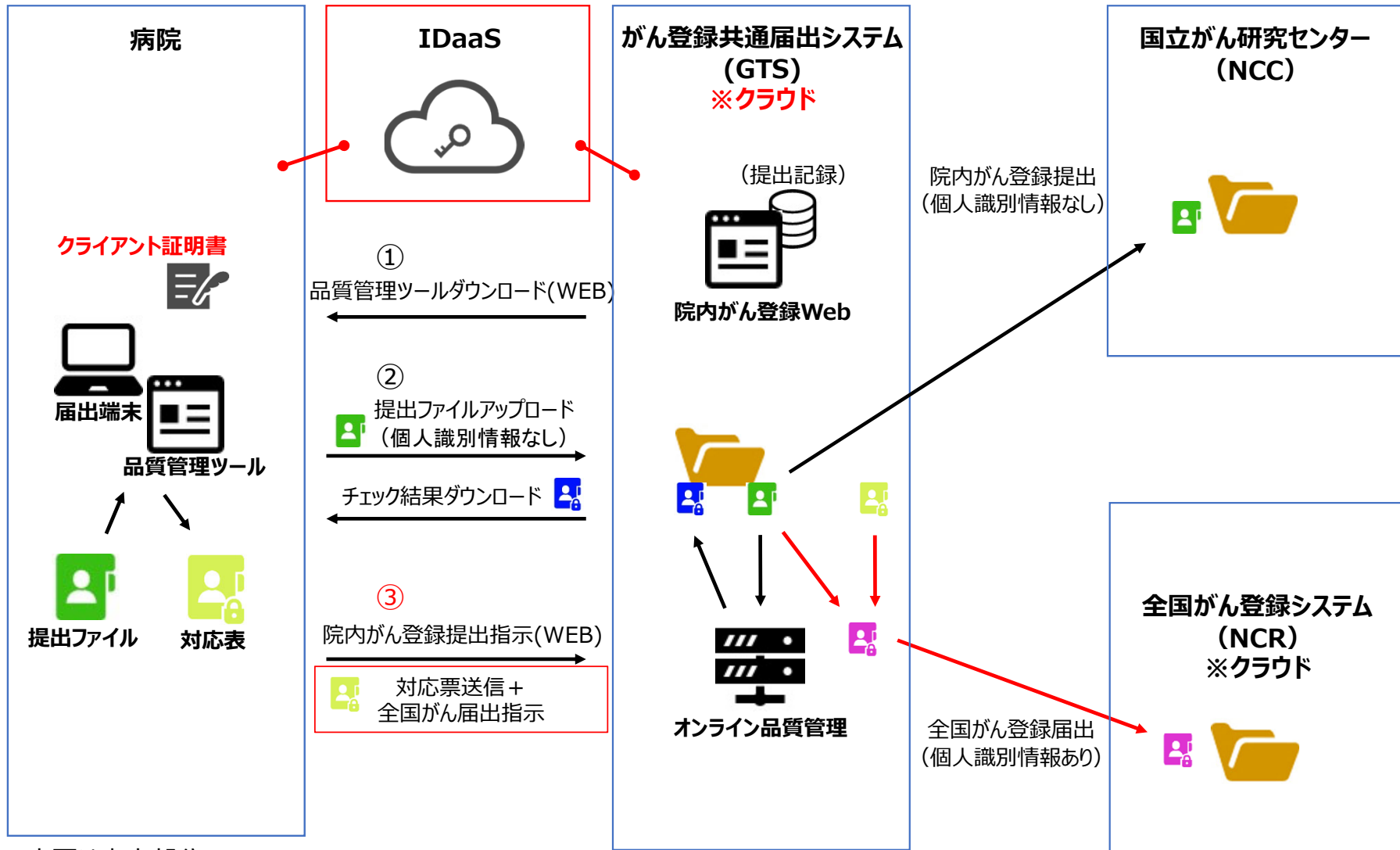
変わらないところ

- 全国がん登録、院内がん登録の提出項目は不変
（氏名等の個人識別情報は全国がん登録のみ保持。院内がん登録全国集計では収集しない）
- 品質管理ツールは院内がん登録WEBサイトから毎年ダウンロードする
- 手順のマニュアルは準備ができ次第提供（6月上旬を予定）

現在の全国集計提出概要図



新しい全国集計提出概要図 (がん登録共通届出システム(GTS))



変更は赤字部分